

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2016 vol.125

6月号

星々とホタルの競演

(井田川)



そろそろだ、投票に行こう。



日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況のなか、日本の未来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために、公職選挙法の一部が改正されました。今回の改正で、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、今年の夏に予定されている参議院議員通常選挙から選挙に参加できるようになります。

将 来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れていくため、平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

この改正により、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられることや選挙権の空白が解消されることになりました。また、70年ぶりの選挙権年齢見直しにより、全国で約240万人、紀宝町では約2000人が新たに投票できることになりました。また、世界的に見ても約9割の国で18歳までに選挙権を認め

ており、今回の改正は、世界の流れに沿ったものといえます。選挙権年齢の引き下げの実施は、この法律の施行日（平成28年6月19日）以後、初めて公示される国政選挙から適用となっております。今年の夏に予定されている参議院議員通常選挙から適用されます。選挙は、政治に参加する大切な機会です。日本の未来を拓くための大切な一票を無駄にしないよう、ぜひ投票に行きましょう。

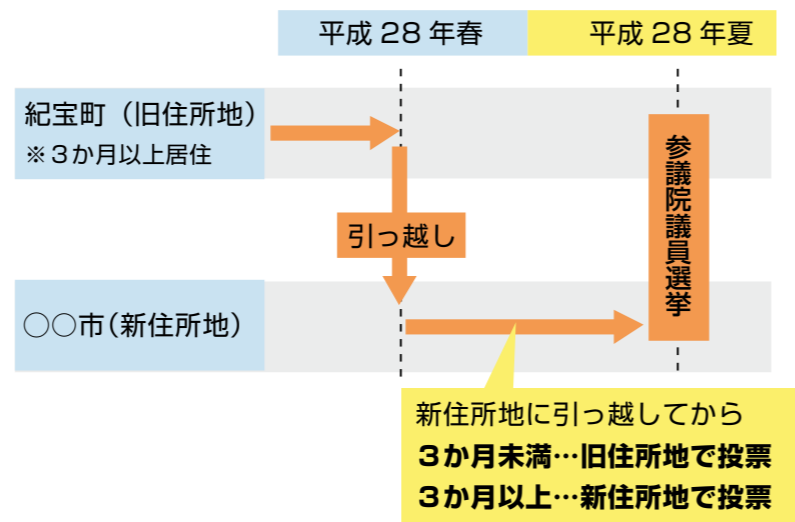
▼詳しくは紀宝町選挙管理委員会（役場総務課内 ☎33-0333）までお問い合わせください。

投票権の空白が解消

従来の制度では、新しく選挙権を得る有権者が引っ越し、新住所地での居住期間が3か月未満の場合、選挙人名簿に載らず投票できませんでした。

今回、公職選挙法が改正されたことにより、新しく有権者となる方が今年の春に新住所地に引っ越してから3か月未満の場合は、紀宝町（旧住所地）に3か月以上住んでいれば、紀宝町（旧住所地）で投票できます。

また、新住所地で3か月以上住んでいる場合は、新住所地で投票することになります。



学校や仕事などで投票できない場合は？

当日に用事などがあって投票できない場合は？

→ 期日前投票があります

投票日当日に、用事があったり投票所へ行けない、あるいは行けないかもしれないという方は、期日前投票をご利用ください。冠婚葬祭、旅行やレジャーなど、仕事以外の理由でも簡単な手続きで投票できます。

紀宝町では、公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの期間に、役場1階町民ホールで、期日前投票を行います。

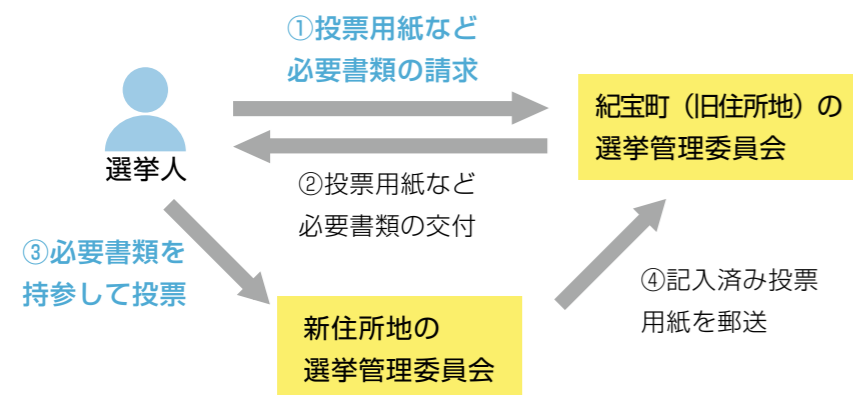
期日前投票の流れ

- 1 入場券裏面の期日前投票宣誓書の該当する理由に○印を付け、氏名、住所を記入します。
- 2 係員が選挙人名簿と対照し、投票用紙を渡します。
- 3 記載台で、投票用紙に記載し、投票箱に入れます。

期日前の期間も含め投票期間中、紀宝町（旧住所地）に行けない場合は？

→ 不在者投票があります

不在者投票の流れ



【注意】 不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

選挙期間中に紀宝町に来て投票できない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

不在者投票の手続きは、紀宝町（旧住所地）の選挙管理委員会に、郵送などで必要な書類を請求します。その後、投票用紙など必要書類が届きますので、新住所地の選挙管理委員会に持参し、投票します。

なお、仕事や旅行などで選挙期間中、住所地以外の市区町村に滞在している方も滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。

投票所に同伴できる子どもの範囲が拡大

今回の選挙権年齢の引き下げに関連し、投票所に同伴できる子どもの範囲が拡大されました。

子育て世代が投票しやすくなるとともに、子どもたちに政治参加の重要性を理解してもらうことなどを目的に、現行の幼児から、18歳未満の子どもも一緒に投票所に入ることができるようになりました。



選挙についてもっと詳しく知りたい方は

総務省のホームページ
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/

18歳選挙の特設ページ
<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>



選挙人名簿って？

選挙権を持っていても、実際に投票するためには、紀宝町の選挙管理委員会が管理する選挙人名簿に登録されていなければなりません。これは正しい選挙を円滑に行うための大切な制度です。

選挙人名簿への登録は、毎年3月、6月、9月、12月に定時登録として定期的に行われているほか、選挙時登録として選挙が行われる場合にも行われます。いったん登録されると、抹消されない限り有効です。

選挙人名簿への登録

選挙人名簿に登録されるのは、定時登録時または選挙時登録時に、次の条件を満たしている必要があります。

1. 紀宝町に住民票がある
2. 年齢満20歳以上（今年の夏に予定されている参議院議員通常選挙からは満18歳以上）
3. 3か月以上、紀宝町の住民基本台帳に登録されている

登録の抹消

選挙人名簿に登録されている人が、次の事項に当てはまると、その人は名簿から抹消されます。

1. 死亡または日本国籍を喪失したとき
2. 転出日から4か月を経過したとき

投票所ってどんなところ？

投票所の様子は下の写真のようになっています。



投票は簡単！

アカメレンジャーが投票の流れを再現しました。



④いよいよ投票

記載した投票用紙を投票箱に入れると投票は終了です。

このように投票は簡単にできますので、政治に参加する大切な機会を無駄にしないよう選挙の際にはぜひ投票しましょう。



③投票用紙に記載

記載台で投票したい候補者、政党などを投票用紙に記載します。

身体的理由などで自分で投票用紙に書くことができない人は、各投票所の係員が代筆する制度もありますので、申し出てください。



②まずは受付をしよう

投票所の受付に投票所入場券を渡すと、係員が選挙人名簿に載っているか確認し、確認できると投票用紙が渡されます。投票所入場券をなくした場合は、氏名、生年月日などから選挙人名簿に記載されていることが確認できれば、投票できます。



①投票所入場券が届きます

投票日が近付くと、投票所入場券が紀宝町の有権者一人ひとりに郵送されます。

投票所入場券には、選挙期日や投票時間、選挙日当日の投票場所などが記載されています。投票の際は投票所入場券をご持参ください。

年に1度はがん検診を受け、早期発見、早期治療につなげよう

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 6月26日(日) 【検診場所】 井田公民館

【申込期間】 6月17日(金)まで

検診内容	受付時間	定員	料金
◆ 胃がん *前夜9時以降は何も食事をしないでください *多少の水、お茶は飲んでかまいません	午前8時30分～10時	45人	40歳～69歳…500円 40歳未満…1,400円
◆ 前立腺がん *採血による検査です	午前8時30分～10時	55人	40歳～69歳…500円 40歳未満も同額
◆ 大腸がん *申し込まれた方には問診票と容器を送付します *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時	なし	40歳～69歳…200円
◆ 乳がん(マンモグラフィ検査) *マンモグラフィは40歳以上の方が適しています *バスタオルを持参してください	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時	午前、午後 各40人	40歳～69歳…1,500円
◆ 子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後1時30分～3時	50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- ※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。(予約が必要です)
- ※ 胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。
- ※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ ペースメーカーなどの人工物が入っている方は乳がん(マンモグラフィ)検査はお控えください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

▶詳しくは、保健センター(☎32-3700)までお問い合わせください。

お口の健康状態をチェック

歯周病検診のお知らせ

町では、むし歯や歯周病の予防、早期発見のため、平成28年度に40・50・60・70歳になる方を対象に歯周病検診を行っています。対象となる方には5月中にご案内の通知が届きますので、事前に申し込みのうえ受診してください。無料で受診できますので、この機会にお口の中の健康状態をチェックしてみたいかどうか。

	集団健診	個別健診
持ち物	歯周病アンケート兼問診(検診)票	歯周病アンケート兼問診(検診)票、医療保険証
会場	保健センター	町内歯科医療機関
日時・期間	6月5日(日) 午前9時～12時	6月1日(水)～7月30日(土)
申し込み先	保健センター	町内歯科医療機関
定員	先着30名	先着50名

▶詳しくは、保健センター(☎32-3700)までお問い合わせください。

中学校卒業までの児童・生徒を養育している方へ

児童手当の現況届は6月30日までに提出を!

児童手当および特例給付(以下、「児童手当等」という)は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

児童手当等の支給を受けている方には、6月上旬に役場福祉課から「児童手当・特例給付現況届」を送付しますので、必要事項を記入し、下記③の必要書類を添付して、6月30日(木)までに役

場福祉課に提出してください。この届の提出がないと、6月分以降の児童手当等が受けられなくなりますので、ご注意ください。

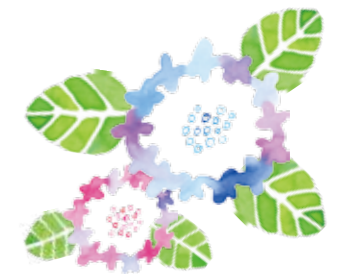
【児童手当・特例給付現況届とは】

毎年6月1日現在の状況を把握し、6月以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

① 支給対象児童および支給額(児童1人当たりの月額)

対象児童	支給額
3歳未満	15,000円
3歳から	第1・2子 10,000円
小学校修了まで	第3子以降 15,000円
中学生	10,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。



② 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円

※扶養親族等の数が4人以上の場合の所得制限限度額は、1人につき38万円を加算します。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給します。

③ 現況届の手続きに必要なもの

対象者	必要なもの
受給者全員	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当・特例給付現況届 受給者本人の健康保険被保険者証の写し等(紀宝町国民健康保険被保険者証をお持ちの方は不要) 印鑑(認印)
平成28年1月1日時点で紀宝町に住民登録をされていなかった方	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 所得課税証明書 ※平成28年1月1日時点で住民登録をされていた市区町村での発行となります。ただし、「平成28年度所得課税証明書」は、市区町村によって発行開始日が異なりますので、事前に該当市区町村へご確認ください。 ※配偶者が、税法上の扶養控除の対象となっていない場合は、配偶者の所得課税証明書も併せて必要になります。
養育する児童と別居している方	<ul style="list-style-type: none"> 児童の属する世帯全員の住民票(本籍と続柄が省略されていないもの) 別居監護申立書

※公務員などの共済の方は、勤務先で手続きをしてください。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

三重県内男女共同参画連携映画祭 2016

映画で見つけよう！男女が共に生きるヒント

町では、三重県の男女共同参画を推進するため、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町と三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」との共催で映画祭を開催します。ぜひご来場ください。

- 【日時】 7月31日(日)
午後1時30分から(開場:午後1時)
※映画上映前にプレトークを行います。
 - 【映画】 愛を積むひと
 - 【会場】 御浜町中央公民館
 - 【料金】 無料(6月15日(水)から役場企画調整課で配布する整理券が必要です。)
 - 【定員】 200名
 - 【託児】 無料 1歳~未就学児(先着5名程度)
※申し込みは7月15日(金)まで
- ▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。



(C) 2015「愛を積むひと」製作委員会

ウミガメ保護のため一緒に活動しませんか？

6月より井田海岸のパトロールを開始！

アカウミガメの保護活動を行っている紀宝町ウミガメ保護監視員6名と、日本ウミガメ協議会調査員の田中颯さんは、6月1日から井田海岸のパトロールを開始します。監視員らは7月末までの毎日、担当を決めてパトロールを行い、ウミガメの産卵や、ふ化を見守っていきます。

日曜日は午後8時から全員でパトロールを行っていますので、ウミガメ保護に興味がある方はパトロールに参加してみませんか。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。



難聴地区解消対策のひとつとして

防災行政無線が電話で確認できます！！

町では、防災行政無線放送の難聴地区解消対策のひとつとして、自宅電話や携帯電話からフリーダイヤルにより、放送内容を確認できるシステム(音声応答装置)を導入しています。放送の内容が聞きづらい、わからないときは、フリーダイヤルで同じ放送を聞くことができます。

フリーダイヤル **☎0120-334-119**

▶詳しくは、役場総務課防災対策係(☎33-0335)までお問い合わせください。



紀宝町消防団、新規入団者を募集！

消防団に入団して、紀宝町を一緒に守ろう！

紀宝町消防団は、新規入団者を募集しています。消防団は、本業をもちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる市町村の消防機関です。平成28年5月1日現在、紀宝町消防団では165人が団員として活動しています。

地域事情に詳しく、動員力に優れた消防団は防災活動において、とても重要な役割を果たしています。あなたも消防団に入って、自分たちの住むまちを守りませんか。

◆消防団の活動内容

- 火災や水災害などに対する消防活動や救出活動
- 常備消防との連携による、住民の生命や財産、身体の保護
- 住民に対し出火防止、初期消火等の指導
- 被害の極限防止等を図る活動



地域の安全と安心を守る消防団員

◆入団の要件

- 紀宝町に居住、または勤務している人
 - 年齢18歳以上の人
 - 志操堅固で、かつ身体強健な人
- ▶消防団に入団を希望される方は、役場総務課(☎33-0335)までお問い合わせください。

お気軽にご相談ください

毎月第3木曜日、「無料法律相談」を開催！！

熊野ひまわり基金法律事務所では、紀宝町役場で、予約制による「無料法律相談」を毎月第3木曜日に開催しています。

悩みがあるけれど、どうすればよいかわからずお困りの方。弁護士があなたの抱える問題を解決するお手伝いをします。

弁護士の守秘義務により相談内容の秘密は守られます。また、相談した結果、弁護士に事件を依頼する場合には弁護士費用が発生しますが、事前に説明させていただきます。

- ◆相談日 毎月第3木曜日(※祝日の場合は中止)
- ◆相談時間 午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内
- ◆会場 紀宝町役場本庁舎 1階相談室
- ◆対象者 紀宝町にお住いの方
- ◆弁護士 熊野ひまわり基金法律事務所
原春加弁護士または原健治弁護士

◆予約方法

相談日の1週間前までに、電話等にて総務課までご予約ください。その際に、住所・氏名・連絡先の電話番号と、簡潔な相談内容をお伝えください。

【ご注意】

相談内容が紛争の場合、紛争の相手方が、すでに熊野ひまわり基金法律事務所において相談を行っている場合は、弁護士法上、同じ弁護士(法律事務所)が双方の相談を受けることはできません。

そのため、相談日までに電話にて相手方のお名前を確認させていただきますが、差し支えなければ、予約時に相手方のお名前をお伝えください。

どうしても、相手方のお名前をお話ししにくいといった場合は、相談日に会場において、弁護士から確認させていただきますが、相手方との関係により、相談を受けられない場合があります。

▶詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。



非常持ち出し品は
すぐに持てる重さに♪

◎ **非常持ち出し品を備える**
非常持ち出し品とは、避難時にすぐに持ち出すべき必要最低限の備えです。個人や家庭の事情に合わせて、必要なものだけを選び、すぐ持ち出せるようにリュックなどに入れ、安全でわかりやすい場所に保管しましょう。また、枕元には地震が発生しても、移動できるための最

小限必要なものを置いておきましょう。

備蓄品とは、避難した後で少し余裕ができてから安全を確認して自宅へ戻り、避難所へ持ち出したり、または自宅で避難生活を送るうえで、必要なものです。緊急物資が届くまでの数日間、自足できる分量を備えましょう。食糧、水については、最低3日以上以上の備蓄をお願いします。また、非常持ち出し品や備蓄品は、年1回は点検しましょう。

▼詳しくは、役場総務課防災対策係（☎33-03355）までお問い合わせください。

準備しておくものは、枕元に置いておくもの、非常持ち出し品、備蓄品の3つに分けて準備し、いざ災害が発生した際にすぐ避難できるようにしておきましょう。

準備しておくものは、枕元に置いておくもの、非常持ち出し品、備蓄品の3つに分けて準備し、いざ災害が発生した際にすぐ避難できるようにしておきましょう。

準備しておくものは、枕元に置いておくもの、非常持ち出し品、備蓄品の3つに分けて準備し、いざ災害が発生した際にすぐ避難できるようにしておきましょう。

地震・津波に備える②

シリーズ
防災講座 その⑩
今月のテーマ

今回は、南海トラフ地震の発生に備えて、普段から準備しておくものについて紹介します。

Information 役場税務住民課

倒産・解雇などによる離職、正当な理由のある自己都合退職などをされた方へ

国民健康保険税が軽減されます

リストラや会社の倒産、解雇など事業主の都合（非自発的理由）で離職した方が、在職中と同程度の負担で国民健康保険（以下「国保」という。）に加入できるように、以下のような国民健康保険税の軽減策がとられます。

◆対象となる方は？

- 倒産や解雇などの理由により離職した方
→雇用保険の特定受給資格者（離職理由コード：11・12・21・22・31・32）
 - 正当な理由のある自己都合退職などの理由により離職した方
→雇用保険の特定理由離職者（離職理由コード：23・33・34）
- ※雇用保険法の規定により65歳未満が対象です。

◆軽減される額は？

保険税は、前年の所得などによって算定されるため、前年の給与所得を「30/100」とみなして算定します。

◆軽減される期間は？

初回の申請の手続きで、離職した日の翌日から翌年度末までの期間の保険税が軽減されます。
※会社の健康保険に加入するなどして国保を脱退した場合は終了となります。

◆申請の手続きはどうしたらいいの？

保険税の軽減を受けるには申請が必要です。税務住民課に備え付けている申請書に記入し、届出を行ってください。届出の際には、ハローワークから交付された「雇用保険受給資格者証」を必ず提示してください。
▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

以下の非常時の持ち出し品の例を参考に、各家庭の状況に応じて必要なものを準備しましょう。

①枕元に置いておくもの

- 地震が発生したとき家の中を安全に移動するためなどに必要なもの
- 懐中電灯
 - スリッパ・くつ
 - 笛
 - 手袋（軍手）

避難用具

- ヘルメット・防災ずきん
- マスク ヘッドライト
- 雨具 底の厚い靴

個々の事情にあわせて

- 持病の薬 メガネ
- 入れ歯 赤ちゃん用品
- 補聴器 生理用品
- 杖 ペット用品

水・非常食

- 飲料水…500mlのものを
持てる範囲で
- 食糧…そのまま食べられるコ
ンパクトで高カロリーなもの

③備蓄品

- 避難生活を送るうえで必要なもの、最低3日間は自足できる分の水や食糧、停電や断水に対応できる物品など
- 水…1人1日3ℓを目安に
 - 食糧
 - 簡易トイレ
 - 水タンク
 - ビニール袋
 - ブルーシート
 - 着替え
 - 生活用品（ラップ・食器・ガムテープ・ロープ）
 - 衛生用品（歯ブラシ・除菌スプレー・ドライシャンプー・トイレトペーパー）
 - カセットコンロ

衛生用品など

- 救急・応急手当セット
- ウェットティッシュ
- タオル（手ぬぐい）
- カイロ
- 携帯トイレ
- ビニール袋

貴重品

- 現金…小銭を多めに
- 預貯金通帳 印鑑
- 家・車のキー（予備）

②非常持ち出し品

素早く家の外に出て避難するためにすぐ持ち出せるように必要なものだけを選んでおく

情報の収集・確認

- 携帯ラジオ
- 携帯電話・スマホ（充電器も）
- 連絡先の控え
- 身分証明書のコピー
- 筆記用具・メモ帳
- ハザードマップ・地図

Information 役場企画調整課

婚活イベントを開催！

盛り上がり！灼熱のバーベキューパーティー



町では、独身男女を対象に婚活イベント「盛り上がり！第4回灼熱のバーベキューパーティー」を開催します。バーベキューを通じて素敵な出会いをみつけませんか？
ぜひ、ご参加ください。

- 【日時】** 6月26日（日）午後3時～午後9時
- 【会場】** 飛雪の滝キャンプ場（雨天時は場所を変更）
- 【集合】** 午後3時 紀宝町役場（駐車場有）
※会場まではバスで送迎します。
- 【募集人数】** 40名（独身男女各20名）程度
※町外の方も歓迎。
申込多数の場合は抽選。
- 【対象年齢】** 25歳～45歳まで（独身限定）
- 【内容】** バーベキューなど
- 【参加費】** 男性2,000円 女性1,000円

- 【申込方法】** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入のうえ、メールかFAX、または電話にて、役場企画調整課までお申込みください。
- 【申込期限】** 6月14日（火）午後3時まで
※抽選結果は20日（月）までに郵送などで連絡します。
- ▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334、FAX32-1102、メールkikaku@town.kiho.lg.jp）までお問い合わせください。
※メールの場合、件名はバーベキューとしてください。



シリーズ 浄化槽 ~きれいな川を 未来に残そう~ その106

今月のテーマ

寄付の申請は 清掃時期にあわせて

「紀宝町営浄化槽整備推進事業」では、既に設置済みの合併処理浄化槽について、町による維持管理を希望される場合、浄化槽を寄付するという形で、町が維持管理を行っていく『寄付採納制度』を行っています。寄付採納時には、最終清掃を行っていただく必要がありますので、浄化槽の寄付をお考えの方は、清掃時期に合わせてご検討ください。



Purifying

Purified

シリーズ ストップ地球温暖化 その⑧

家庭でできる温暖化対策

〜できごとから始めよう〜

今月のテーマ 洗濯機

ほとんどが肝心!



洗濯物をまとめて洗う

定格容量（洗濯・脱水容量が6kgのもの）の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う場合との比較

年間削減効果	年間節約金額
水道 16.75 m ³ CO ₂ 2.1kg	約 3,820 円

【出典：財団法人省エネルギーセンター／家庭の省エネ大事典】

Eco

洗 濯物は少量をこまめに洗濯するより、洗濯機の容量に合わせて1度に洗う方が、洗濯回数が減るので、節約できます。ただし、詰め込みすぎは厳禁。汚れが落ちづらくなるので気を付けましょう。また、洗剤をたくさん入れても洗浄力が増すわけはありません。洗剤が不必要に多いとすすぎの水が余分に必要になるので、洗剤の量は守りましょう。

ワンポイントアドバイス

◆コースを活用しましょう

洗濯機には標準、手洗いなどのコースを選べるものがあります。汚れ具合に応じて適正なコースを選べば少ないエネルギーできれいに洗濯することができます。

▼詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

表：6月の移動支所開設日程

ピンク色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
月曜日	6日	桐原生活改善センター	9:00~10:15
	13日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30~11:45
	20日	大里多目的集会施設	13:30~14:45
	27日	上野農事集会所	15:00~16:15
火曜日	7日	浅里生活改善センター	9:00~10:15
	14日	北杖杖多目的集会施設	10:30~11:45
	21日	中村多目的集会施設	13:30~14:45
水曜日	1日	阪松原生活改善センター	9:00~10:15
	8日	永田青年クラブ	10:30~11:45
	15日	井田公民館	13:30~14:45
	22日	地下集会所	15:00~16:15
木曜日	2日	上地多目的集会施設	9:00~10:15
	9日	下地生活改善センター	10:30~11:45
	16日	茶屋地構造改善センター	13:30~14:45
	23日	下り場集落センター	15:00~16:15
金曜日	3日	高岡防災センター	9:00~10:15
	10日		
	17日	鮎田構造改善センター	10:30~11:45

浄化槽は設置後の維持管理が大切です

浄化槽は、設置をした後の保守点検、清掃、法定検査といった維持管理が大切です。

町では、現在、「紀宝町営浄化槽整備推進事業」に取り組んでおり、同事業が始まった平成20年4月までに、既に設置済みの合併処理浄化槽について、町に維持管理を希望された場合、その浄化槽を町に寄付するという形で浄化槽の所有権を町に移管いただく、「寄付採納制度」も行っていきます。

寄付の手続きをとっていただく、同事業で設置した浄化槽と同じく、使用料を負担いただきながら、清掃や保守点検、法定検査などの維持管理を町が責任を持って行っていくことになります。

浄化槽の寄付を希望される方は、まず、役場環境衛生課、または、同事業の契約先である紀宝町下水道サ

ービス(株)のどちらかに電話等で、寄付の申し出を行っていただく、担当職員が申請書を持って説明に伺います。その時に、直近の浄化槽の保守点検の状況や法定検査の受検結果を確認させていただきます。



環境衛生課 林直幸

もっと教えて！ 浄化槽 ワンポイントアドバイス★

今月のテーマ

トイレトーパー以外は流さないで！

トイレには、ティッシュやおむつ、タバコの吸い殻など、トイレトーパー以外のものを流さないでください。こういったものを流すと、浄化槽の微生物に影響を与える恐れがあるだけでなく、浄化槽までの配管内に異物が詰まるなどのトラブルや、浄化槽内の装置異常の原因にもなりますので、トイレトーパー以外のものは流さないように注意しましょう。

の後、申請者の方の負担で最終清掃(全量くみ取り)を行っていただき、寄付採納という形になりますので、寄付を希望される場合、年1回行っていただいている清掃の時期に合わせて寄付申請が効率的です。

▼詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

町内17か所で開設しています

住民票の発行業務などを郵便局に委託するとともに、さらなる住民サービスの充実を図るため、町職員が町内17か所に出向いて、移動支所を開設しています。(表：移動支所開設日程をご覧ください) お住まいの近くで、役場業務が利用できますので、ぜひご利用ください。

移動支所の業務内容

住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後ほど、郵送か職員が直接お届けします)や、町税、国民健康保険税の収納事務、役場への各種届け出事務などを受け付けます。

▼詳しくは、役場税務住民課 (☎33-0337) までお問い合わせください。

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマは「時」にまつわる物語



トムは真夜中の庭で
 フィリパ・ピアス / 作
 高杉一郎 / 訳 岩波書店
 真夜中に大時計が13時をうつ時、現れた庭園で少女と出会った少年は…。世代を超えて感動を呼ぶ児童文学の不朽の名作！



モモ
 ミヒヤエル・エンデ / 著
 大島かおり / 訳 岩波書店
 時間泥棒たちに盗まれた時間を取り戻すため、不思議な少女モモとカメのカシオペアが大活躍！時にまつわる物語の傑作。



時の旅人
 アリソン・アトリー / 作
 松野正子 / 訳 岩波書店
 療養先の農場で過去の世界へ迷い込んだ少女は悲劇的な運命を変えるため奔走する。歴史的事件を背景に描かれた美しい物語。



夏への扉
 ロバート・A・ハインライン / 著
 小尾美佐 / 訳 早川書房
 恋人と親友に裏切られてすべてを失った主人公は冷凍睡眠により未来へ…。半世紀以上経た今なお色あせないSF小説の傑作！

今月のおはなし会
6月25日(土)
 0歳児 10:00～10:30、1歳以上 11:00～11:30
 3歳以上 13:30～14:00、小学生 14:00～14:30

◆鶴殿図書館 (☎32-4646)
 ◆利用時間：9:30～18:00
 ◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆移動支所で図書館の本が借りられます
 図書館では、来館が困難な方を対象に移動支所での「図書貸出サービス」を行っています。毎月1回、各地区の移動支所の会場へ約200冊の本を持って図書館職員が出向き、本の貸出を行います。また、事前に電話やFAXなどで、お読みになりたい本を図書館にお申し込みいただくと、各地区の移動支所で受け取ることもできます。どうぞお気軽にご利用ください。開催日時など、詳細については図書館まで。

Police 紀宝警察署 からのお知らせ

「薬物乱用のない社会を」NOという勇気を持とう！

薬物乱用は、あなたの精神・身体をむしばむばかりでなく、幻覚や妄想により、殺人・放火などの凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすことがあります。

一人ひとりが薬物を拒絶する意識を持つことが薬物乱用のない社会の実現につながります。

薬物に関する情報を得たときは、紀宝警察署や交番、駐在所に連絡してください。

みなさまからの情報が薬物乱用者の排除につながります。

—— 紀宝警察署 (☎33-0110) ——

Resources ごみは資源 のコーナー

白色のトレー・白色の発泡スチロールは、「資源の日」に出してください！

「資源の日」に出すトレー・発泡スチロールは、白色のみです。白色以外の色付きのトレー、発泡スチロールや洗っても汚れの取れない物は、「燃料ごみの日」に出してください。また、ごみを出す際は、強風などで飛ばされやすいので、重たい物を上に置くなどして飛ばされないようにして出してください。

お願い♪
 白色のトレー・発泡スチロールは、きれいに洗って乾かしてから、必ず袋に入れて出してください。

—— 役場環境衛生課 (☎33-0338) ——

Quiz

広報クイズ

【問題】

- ①選挙権年齢が20歳以上から〇〇歳以上に
- ②色付きのトレーは「〇〇ごみの日」
- ③今月の料理。〇〇味を利用した減塩料理です
- ④三重県行政〇〇会と協定を締結
- ⑤今月の紀の宝みなと市は6月〇〇日

◆応募資格
 紀宝町内に在住の方

◆応募方法
 ハガキかメール (koho@town.kiho.lg.jp) で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、年齢、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上写真の「町の特産品」をお贈りします。

◆締め切り
 6月10日(金)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

◆5月号の正解
 ①60 ②男女 ③恵貢 ④経済 ⑤21

◆5月号当選者
 (応募総数16通・正解者14人 賞品は「青梅」)
 ・楠本 文子さん(鶴殿)
 ・西村 庸弘さん(井田)
 ・鈴木 曹子さん(成川)
 ・東 ツヤ子さん(鶴殿)
 ・石垣 美穂さん(井田)

▼詳しくは、役場企画調整課 広報係 (☎33-0334) までお問い合わせください。



6月号の当選者へは、抽選で左記の物が当たります

Gender equality

平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ
意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

6月23日から29日は男女共同参画週間です

「男女が支えあい尊重しあえるまちづくり」
考えよう！男女共同参画

国では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」に定めています。この週間は男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指し取り組んでいます。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

町では、国の男女共同参画基本法の理念に基づき、「第2次紀宝町男女共同参画プラン」を平成28年3月に策定し、男女共同参画社会の実現を目指しています。

また、この男女共同参画週間にちなんだ取り組みとして、東紀州地域と男女共同参画センター「フレンテみえ」との共催で7月31日(日)に「三重県内男女共同参画連携映画祭2016」を開催します。で、ぜひお越しください。(詳細は9ページに掲載)

▼詳しくは、役場企画調整課 (☎33-0334) までお問い合わせください。



今月のテーマ

働き盛りの女性は注意!!

6月はリウマチ月間です

今月は哈中千尋保健師



竹田 仁香 歯科衛生士



歯を大切にしようね!

関 節リウマチは、気圧の変化や湿度の影響から梅雨の時期に発症する人や、症状が悪化する人が多くなります。全国的に梅雨入りする6月は「リウマチ月間」とされています。

関節リウマチチェックシート

- 関節の腫れ、痛みがある
 - ・手首や手足の指の関節に起こることが多い
- 症状が左右対称に起こる
- 朝起きたときに手がこわばる
 - ・朝の身支度、朝食の準備の動作に違和感がある
 - ・30分以上続く
- 微熱、倦怠感がある

● 関節リウマチの特徴

関節リウマチは、関節に炎症が起こり、強い痛みや腫れ、変形を特徴とする病気です。手首や手足の指の関節に起こりやすく、左右両側の関節に現れることが多いです。初期には微熱やだるさ、食欲不振などの全身の症状に悩まされることもあります。男女の割合は1対4と圧倒的に女性が多く、発症年齢は30～50歳代、特に40歳代がピークとなっています。

● リウマチの原因は？

人の体には、体内に侵入した細菌やウイルスなどの異物を攻撃し排除する仕組みがあります。ウィルス感染やストレスなどでこの仕組みに異常が起こると、

り、本来攻撃してはいけない自分の関節の組織を攻撃してしまい炎症や腫れ、痛みが起こるとされています。

● 早期発見、早めの対処が肝心です！

関節リウマチは、発症後1～2年で急速に関節破壊が起こることが分かってきました。腫れや痛みがひどくなくても、関節の内部では破壊が進行していることもあります。

関節リウマチは、いち早く病気を見つけて治療を始めることが最善の手段です。少しでも気になる症状がある場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

▼詳しくは保健センター（☎32-3700）までご連絡ください。

Cooking 楽しく、おいしい 簡単料理♪ その106

管理栄養士 寺澤博子

今日のお料理
高血圧予防 減塩レシピ②
トマトときゅうりのサラダ



う ま味を利用した減塩料理を紹介します。うま味はダシの主成分であり、和食料理には欠かせないものです。昆布やトマトには、うまみ成分「グルタミン酸」が多く含まれており、少量の塩分でも、このうま味を加わることでさらにおいしく食べることができます。昆布がない場合は、かつお節を使ってもおいしくできますよ。

One Point Advice
きゅうりの塩もみの時間を短くすれば、さらに減塩♪
エネルギー（1人あたり）：約27kcal
塩分：約0.9g

【材料（2人分）】

- トマト … 中1個
- きゅうり … 1本
- 塩 … 少々
- しょうが … 1/2かけ
- 糸切り昆布 … 約5g
- 酢 … 小さじ2
- しょうゆ … 小さじ1

【作り方】

- ① トマトはサイコロ状にざく切りにする。しょうがはすりおろすか、みじん切りにする。
- ② きゅうりは太めのせん切りにし、少量の塩を振ってもみ、しんなりしたら水で洗い流して水気を切る。
- ③ 糸切り昆布は水で戻してさっとゆでて水気を切り、食べやすい長さに切る。
- ④ ①、②、③を合わせて酢としょうゆを加え、あえる。

Calendar Health June Calendar 6月の健康カレンダー

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室	
2・16日	鶴殿地域交流センター（午前10時～11時）
15日	成川生活改善センター（午前10時～11時）
9・23日	上地多目的集会施設（午前10時～11時）
◆ 健康長寿ヨガ	
3・10・17・24日	鶴殿福祉センター（午前10時45分～11時45分）
◆ 貯筋運動（腹筋と下肢筋力をつけるための運動）	
3・10・17・24日	保健センター（午後0時30分～2時30分）
13・27日	大里多目的集会施設（午前9時30分～11時）
◆ 認知症予防ウォーキング	
2・9・16・23・30日	鶴殿地域交流センター（午後1時30分～3時）

※ 要申込：詳しくは、町地域包括支援センター（☎33-0175）まで。

子どもとお母さん（会場 紀宝町保健センター）

日	内容と開催時間
14日	7・8か月離乳食教室（午前10時～11時30分）
28日	すくすく育児相談（午前9時30分～11時30分）

※ 要予約：詳しくは、保健センター（☎32-3700）まで。

6月の休日救急当直医

日	病 院 名	内科・外科
5日	みね内科クリニック	内 科
12日	真 砂 小 児 科	小児科
19日	新 谷 クリニッ ク	外 科
26日	橋 本 クリニッ ク	内 科
日・祝	紀南医師会 応急診療所	内 科

※ 変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎0597-89-1199）にご相談ください。

Dentistry 竹田 歯科衛生士の歯の健康ひとロメモ その124

今月のテーマ

水がない場合の「お口」のお手入れ

熊 本地震や紀伊半島大災害時には、水が使えない場合があります。そのような場合でのお口のお手入れ方法をご紹介します。

● **歯みがき**
うがいが必要な歯みがき剤は使わず、歯ブラシだけでみがきましょう。

● **うがい**
歯ブラシがないときは、ガーゼ、ハンカチ、ティッシュペーパーなどを指に巻き付け、拭き取り、つまようじなどが入手できれば、歯と歯の間の食べかすを取り除きましょう。

● **自浄作用**
よくかんで、唾液をたくさん出し、自浄作用を高めましょう。口腔体操や唾液腺マッサージなども効果的です。

● **入れ歯**
ウエットティッシュやガーゼなどでこまめに汚れを取り除きましょう。

● **うがいの水は少量（20～30ml）で間に合います。2回に分けてうがいをします。**
デンタルリンスやお茶を水代わりに、まず口の中を清潔にする「ぶくぶくうがい」、次にのどを清潔にする「がらがらうがい」をしましょう。



紀宝町消防団の発展に大きく貢献
堀孝さんに瑞宝単光章

元紀宝町消防団副団長の堀孝さんが、平成28年度春の叙勲において、瑞宝単光章を受章されました。堀さんは昭和40年7月の入団以来、47年の長きにわたり消防業務や地域の防火意識の高揚などに精励されました。

堀さんは受章に際し、「みなさんのおかげで受賞できました。これからも地域の安心安全にできるかぎり努力していきたいです。」と話していました。

(写真) 瑞宝単光章を受章した堀元副団長

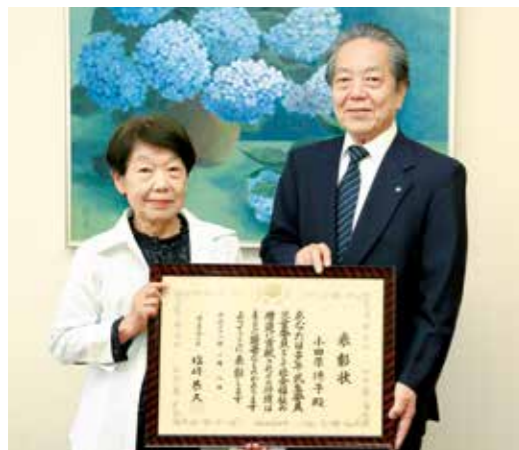


町の融和に尽力
大石洋さんに旭日双光章

元紀宝町議会議員の大石洋さんが、平成28年度春の叙勲において、旭日双光章を受章されました。大石さんは昭和62年から約30年間、鶴殿村議会議員および紀宝町議会議員として町の発展に努められました。

大石さんは受章に際し、「家族、友人、支援してくれた人、紀宝町民の方々のおかげで受賞できました。」と話していました。

(写真) 旭日双光章を受章した大石元議員



民生委員として尽力
小田原徳子さんに厚生労働大臣表彰

元民生委員の小田原徳子さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

小田原さんは30年以上にわたり民生委員を務められ、地域に住む方々の相談を受けるなど、地域住民の福祉の充実と向上に努められました。

小田原さんは受賞に際し、「地域のみなさんのおかげで受賞することができました」と話していました。

(写真) 厚生労働大臣表彰を受賞した小田原さん



災害時における被災者への円滑な支援を行う
県行政書士会と協定を締結

三重県行政書士会と紀宝町は5月9日、「災害時における応急対策業務の協力に関する協定」を締結しました。

これは大規模災害が発生した場合において、同会が被災者支援相談窓口の設置や町の要請に応じて会員を派遣し、罹災証明書の発行などに協力するものです。

(写真) 協定書に調印した紀平昌人会長と西田町長



Town topics
5/6

01. ホタルの生態などを解説する蔵本会長

ホタルについて学び、想いを込めて描く
ホタルが飛び交う美しいまちに

ほたるを守る会は、ホタルについて学び、環境問題について考えてもらおうと、町内の小学校で、ホタル出前授業を行いました。成川小学校では5月6日、蔵本一範会長と山口和洋さんが学校を訪れ、全学年を対象に学習会を実施。写真やイラストをスクリーンに映しながら、ホタルの種類や特徴のほか、生息場所や貴重な生き物を守るために何が必要かなどを解説しました。

また、5月12日、13日に訪れた成川小学校では、2年生と6年生が灯ろうに張る紙に何色もの絵の具やクレヨンなどを使い、それぞれのイメージするホタルを描きました。

Town topics
5/12・13



02・03. 絵の具やクレヨンを使って、思い思いのホタルの絵を描く児童たち。



伊勢志摩サミットに備え
ウミガメ公園でテロ対策訓練

紀宝警察署など、官民24機関からなるテロ対策紀宝地区パートナーシップは4月18日、道の駅紀宝町ウミガメ公園で、不審者と不審物を発見した想定でテロ対策訓練を行いました。

これは伊勢志摩サミットを控え、テロ防止の意識や情報を共有するために各関係機関合同で実施されたものです。

訓練は、本番さながらの緊張感で行われ、集客施設において不審者や不審物が発見された際の警察への通報、来場者に対する避難誘導、警察署員による不審者の制圧などが行われました。

紀宝警察署の大西署長は、「テロの未然防止は地域の理解と協力が不可欠です。テロを許さない、安全で安心な地域社会づくりの機運高揚にご協力ください」と話していました。



01. 不審者を制圧する紀宝署職員。02. 危険箇所を封鎖。

Town topics
4/18



岸崎 章悟 くん (成川)

平成25年6月7日生まれ
康次さん & 愛実さんの長男

こんにちは、章悟です！3度のごはんよりバイクが大好きな章悟。自転車をブンブンさせて毎日走り回っています！にっこり笑顔が素敵でやさしい章悟。これからお姉ちゃんや妹、いとこたちと仲良く遊んで、大きくなってね♪…お母さんから



青柳 結愛 ちゃん (鞆殿)

平成25年6月28日生まれ
良隆さん & 清華さんの長女

歌と踊りが大好きな結愛ちゃん。エピカニクスでは独自の足クロスステップがとても素敵です。人を笑わせるのが得意で、弟やお友達を楽しませてくれます。これからも誰にでもやさしく、みんなに愛される結愛ちゃんできてね♡…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(平成25年8・9月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は6月30日(木)まで。

我が家の来客たち

椿本 佐和子 さん (成川)



紀宝町に住居を構えることになり、早くも16度目の夏を迎えようとしています。
最初の年は、家の裏手にある田んぼから聞こえてくるカエルの大合唱で、なかなか寝付けずに苦労しましたが、それも今では、子守唄となりつつあります。

ただ、カエルが外にいる分にはいいのですが、ときどき家の中に入ってきたりするので、カエルが苦手な私は見つけるたびに大騒ぎしています。
3年目には、玄関先の柱の上にツバメが巣を作りました。巣ができあがり、ツバメが生活し

PROFILE

つばきもと さわこ さん
毎年ツバメがやってくるのを子どもたちと楽しみにしている椿本さん。「毎年なぜか同じ場所に巣を作ってくれるんですよ」と話していました。



今年もツバメの巣ができました



この町でがんばります！

藤根 ゆみ さん (桐原・22歳)

- ◆お仕事は？
役場福祉課でこの4月から勤務しています。担当は、福祉医療費などです。まだまだわからないこともたくさんありますが、早く仕事を覚えられるよう、精いっぱいがんばります！
- ◆趣味は？
音楽を聴くことが好きです。よくドライブ中J-POPを聴きながら歌っています。
あと、マンガの「名探偵コナン」が好きで、鳥取県北栄町の青山剛昌(あおやま たけむら)さんの館に行ったことがあります。
- ◆旅に行くことについて？
北海道に行って、海鮮丼とかおいしいものを食べてみたいです。
- ◆理想のタイプは？
エネルギーが豊富な明るくて、熱い人です！
- ◆将来の夢は？
保育士の資格を持っているので、ゆくゆくは子どもに好かれるやさしい保育士になりたいです。
- ◆町について？
地元に戻ってきたばかりなのですが、星がきれいなことと、川の音や虫の音を聞くと、帰ってきた感じがします。



6月号

町の人口 - population -	
平成28年4月末現在(前月比)	
人口	11,461 (+25)
男	5,390 (+10)
女	6,071 (+15)
世帯	5,367 (+12)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場総務課(防災対策)	(33)0335
役場産業建設課	(33)0336
役場税務住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
保健センター	(32)3700
相野谷診療所	(34)0011
鶴殿図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鶴殿福祉センター	(32)0957
子育て支援センター	(32)4388
熊野自殺防止センター	05979-2-2277
【毎週金・土曜日 午後7時から11時まで】	
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119
おかけ間違いのないように!	



今月のニャンコ

ぶく

まどぐち国民年金

付加保険料を支払うことで
将来受けとる年金を増やす
ことができます

◆付加保険料とは
平成28年度の老齢基礎年金の年金額は、40年間保険料を納めた場合の満額で780,100円ですが、老後により多くの年金を受けたいと考えている方のために、付加保険料(月額400円)を納付することができます。これは、定額保険料(16,260円)とあわせて、納付期限までに納付することで、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

日曜・無料遺言 公証法律相談

多く、河川愛護に関心がある。
②満18歳以上
③紀宝町、新宮市に在住
【任期】平成28年7月1日から1年間
【募集人数】若干名
▼詳しくは、紀南河川国道事務所(☎0739-22-4813)までお問い合わせください。
新宮公証役場では、日曜・無料公証法律相談を実施しています。ぜひご利用ください。
【日時】6月19日(日)および7月24日(日)、午前9時から午後5時まで
【場所】新宮公証役場
【相談員】公証人 中村司
【相談内容】遺言、相続、離婚、子の養育費、年金分割、慰謝料、財産分与、家族の扶養、土地建物の賃貸借、金銭の貸借など。
【その他】電話で予約してください。また平日の相談もご利用ください。相談はすべて無料(秘密厳守)です。
▼詳しくは、新宮公証役場(☎21-2344)までお問い合わせください。

◆付加年金の額は(支給額)

「200円×付加保険料の納付月数」で計算され、年金を2年以上受給すると、支払った付加保険料以上の付加年金が支給されることとなります。

▼詳しくは、役場税務住民課国民年金係(☎33-0337)までお問い合わせください。
6月の尾鷲年金事務所の職員による年金相談は、6月15日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で行いますので、ご利用ください。

ご存知ですか? 就学援助費制度

就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と

税務職員採用試験 受験者の募集

名古屋国税庁では、高校卒業程度の方を対象に「税務職員採用試験」の受験者を次のとおり募集します。

【受験資格】
①平成28年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、および平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
【受付時間】
①インターネット
6月20日(月)～6月29日(水)
②郵送または持参
6月20日(月)～6月22日(水)
【試験日】
①第1次試験 9月4日(日)
②第2次試験 10月中旬
▼詳しくは、名古屋国税局人事第二課試験係(☎052-951-3511)までお問い合わせください。

放送大学 10月期生募集

放送大学では平成28年度第

認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの一部を援助する制度です。
小・中学校に在学中の児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会へ申請してください。

水稲共済加入 のみなさんへ

平成28年水稲共済について、掛金の納入期限は6月30日(木)です。納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。
▼内容に変更のある場合など

2学期(10月入学)の学生を 募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。
【出願期間】6月15日(水)から8月31日(水)まで。
▼資料を差し上げています。詳しくは、放送大学三重学習センター(☎059-233-1170)または、放送大学ホームページ(http://www.ouj.ac.jp/)までお問い合わせください。

子どもの人権 110番強化週間

6月27日から7月3日まで、「子どもの人権110番」強化週間です。いじめや体罰で、悩みを抱えておられる方など、ごなたでも電話相談に応じます。

相談電話番号

0120-007-110
【時間】午前8時30分～午後7時
▼詳しくは、津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193)までお問い合わせください。

詳しくは、東紀州農業共済事務組合(☎0597-85-3821)まで、お問い合わせください。

市木もめんのカラー ジュと香り袋作り

熊野古道センターでは、明治から続く御浜町の伝統産業「市木木綿」を使ったものづくり教室を開催します。
木綿のはぎれを組み合わせて作るカラージュはお部屋のインテリアに。アロマの香りを詰め込んだ香り袋は枕元に置くほか、バッグに入れて楽しめます。(体験の前に、現在ただ一人の織元・向井浩高さんによる講話があります。)

【日時】6月26日(日)
午前10時～正午

きぼうまちかど エクスサイズ

認知症予防に効果がある音楽体操を、ママハ音楽振興会専任トレーナーの指導で行います。ぜひご参加ください。
【対象】65歳以上の方(介護保険の認定を受けていない方)
【受講料】月額600円(運動開始月に、今年度分の年会費として納めていただきます。)

【日時・会場】

①6月3・10・17日、午前9時15分～10時15分、保健センター
②6月3・10・17日、午前10時30分～11時30分、保健センター
③6月8・22日、午前10時20分～11時20分、まなびの郷
④6月1日、午前10時20分～11時20分、保健センター
▼詳しくは、町地域包括支援センター(☎33-0175)までお問い合わせください。

今月(6月)の 「紀の宝みなと市」

【日時】6月18日(日)
午前9時～12時
【場所】鶴殿港
▼詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

紀宝町下水道サービス株式会社
浄化槽のご相談は
フリーダイヤル
0120-620-690
紀宝町鶴殿1375番地1
TEL: 0735-33-0360 (代)
FAX: 0735-33-0365
HP: http://www.pfi-kiho.jp/

ウミガメ公園は町内でがんばる皆様を応援しています!
紀の宝みなと市
三朝市開催
6/26(日)
午前10時から午後1時
ウミガメ公園 ☎0735-33-0300
紀宝町井田568番地7 営業時間: AM8:30～PM7:00

有料広告

今昔物語

その22

相野谷小学校

井内地区



相野谷小学校旧校舎

昭和27年撮影

写真：寺尾徳三郎氏撮影



現在

今回は寺尾邦義さん（大里）からご提供いただいた「旧相野谷小学校」の写真をご紹介します。

この写真は昭和27年に相野谷小学校の旧校舎が完成したことを祝い、式典として運動会が開催されたときに撮影されたものです。万国旗が掲げられたグラウンドでは数名の選手が競技を行っており、多くの人がその周りで観戦しているのがわかります。

写真右端にある建物は相野谷小学校の旧校舎で、屋根瓦がモザイク模様になっているのは、当時いろんな色の瓦を寄せ集めて作られたからだとそうです。

昭和56年に今の相野谷小学校が建てられ、その際に旧校舎は取り壊され、跡地は分譲されました。また、グラウンドには現在の相野谷保育所、相野谷診療所が建てられました。

昔の風景写真を募集します

広報きほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集します。本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限って、受け付けさせていただきます。このコーナーで紹介させていただこうと思っています。詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

つむじりや

ほたるの写真に再挑戦！

今回は僕が広報を担当してから初めて風景写真を表紙にしてみました。ですが、いかがでしょうか。

ほたるの写真は、昨年初めて挑戦したのですが、撮影の準備が不十分でちゃんと写真が撮れなかった。今年再挑戦してみました。まだまだ甘い点多いのですが、個人的には夜空の星もうまく入ってお気に入りの一枚になりました。

ただ、一度にこれだけのホタルが同時に飛んでいたわけではなく、星が動いていることからわかるかもしれませんが、表紙の写真は1時間くらいかけて同じ場所で撮った写真を合成して作ったものです。

それでも、井田川では常に20匹ほどのほたるが光っていたほか、井内地区でもさらに多くのほたるが飛んでいて、まさに日常を忘れるほどの幻想的な光景が広がっていました。

こうやって毎年ほたるを見ることのできるのも、ほたるを守る会の活動をはじめ、自然を大事にする人たちの気持ちの積み重ねがあってこそだと感じます。

このほたるの光やささいな星空が見える自然環境をこれからもずっと残していきたいよう、自分に何ができることはないか考えていきたいと思っています。

（町内のほたる名所募集中！ 愛野裕基）



井内地区のほたる



広報きほう